

国民がより利用しやすい司法の実現のために 裁判所の人的・物的充実を求める

請 願 署 名

年 月 日

紹介議員 _____

請願人住所

氏 名 _____

外 名

請 願 の 趣 旨

国民の権利意識の高まりや企業の経済活動の領域が拡大していくなかで、裁判所には多数の紛争が持ち込まれ、その内容も複雑・困難なものになっています。これらの紛争を公正・迅速に解決し、国民の権利が十分に保障され、自由で豊かな社会を実現していくためには、利用しやすく信頼される裁判所の存在が不可欠です。

裁判員裁判をはじめ、労働審判、成年後見、被害者保護などの新たな制度が数多く作られたほか、近年は裁判手続のIT化や子供の福祉のための裁判所機能の充実が求められるなど、裁判所が果たすべき役割はこれまでになく広がっています。こうした手続を定着させ、全国津々浦々の裁判所で安定的に運用していくことで、国民の期待に応える裁判所としていくことが必要です。

これらの事件を公正・迅速に解決する裁判所の機能を強化するためには、裁判官・裁判所職員の人的体制の整備、庁舎設備の充実や老朽化している施設の改善、バリアフリー化などの裁判所施設の充実が不可欠です。

私たちは、国民がより利用しやすい司法を実現し、「国民の裁判を受ける権利」を拡充していくために、裁判所の人的・物的充実を求め、請願いたします。

請 願 事 項

国民がより利用しやすい司法の実現のために裁判所予算を増額し、

1. 裁判所職員の人的体制を整備すること。
2. 裁判所施設を充実させること。

氏 名 (手書き)	現 住 所 (「同上」、「〃」は使用しないでください。)	
	都 道 区 市	府 県 郡
	都 道 区 市	府 県 郡
	都 道 区 市	府 県 郡
	都 道 区 市	府 県 郡
	都 道 区 市	府 県 郡

(お預かりした個人情報 は 請願以外の目的には使用しません)

取り扱い団体 全司法労働組合

〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2 最高裁判所内 電話 03-6272-9810